

## 平成28年10月実施定期監査結果報告

### 1 監査の対象

小学校（4校）、保育所（4施設）、診療所（2施設）

### 2 監査の範囲

今回の定期監査は、原則として監査の対象施設における平成27年度及び平成28年度の財務に関する事務の執行全般にわたったものであるが、特に次の点に主眼を置いて実施した。

- (1) 施設財産の管理状況について
- (2) 現金及び物品の出納保管状況について
- (3) 経理事務の処理状況について
- (4) 諸帳簿の整備状況について

### 3 監査の実施年月日及び実施施設

実施年月日	実施施設
平成28年10月13日	小友保育所 長部保育所
平成28年10月14日	米崎小学校 矢作小学校
平成28年10月17日	竹駒小学校 横田小学校
平成28年10月18日	二又診療所 広田診療所
平成28年10月24日	高田保育所 矢作保育所

### 4 監査の方法

監査にあたっては、事前に提出を求めた資料に基づいて、施設の整備状況及び予算の執行状況について精査し、また、あらかじめ当日提出を求めていた帳簿等について、施設長等から聴取調査を実施するとともに、施設設備の管理状況については必要に応じて現地調査を行った。

### 5 監査の結果

#### (1) 施設財産の管理状況について

学校、各施設ともに法定点検、衛生検査を行うなど適正に管理されていると認めた。

また、点検で指摘された事項については、改善済または改善予定であることを確認したが、一部の学校、保育所で見受けられた施設の不具合や危険箇所等については必要な対策を講じられたい。

#### (2) 現金及び物品の出納保管状況について

学校の現金の取り扱いについては、即日処理または所定の金庫に一時保管後、金融機関に納入するなど適正に管理されていると認めた。物品の出納保管及び備品台帳については適正に管理されていると認めたが、一部で理科薬品台帳や使用簿が未整備の学校が見受けられたので、薬品の管理等について徹底されたい。

各施設の現金の取り扱いについては、即日処理または所定の金庫に一時保管後、金融機関に納入するなど適正に管理されていると認めたが、一部の保育所において現金の保管方法に不備があるので適切な保管管理を徹底されたい。

また、物品の出納保管及び備品台帳については、概ね適正に管理されていると認めたが、一部の保育所において寄贈物品等を登録していないものが見受けられたので、適切に登録事務を進められたい。

(3) 経理事務の処理状況について

学校、各施設の予算執行については、年間配当予算内で執行されており、支払事務についても遅滞なく適正に行われていることを認めた。

(4) 諸帳簿の整備状況について

学校、各施設の諸帳簿については、法令等に準拠して整備されていると認めた。